

2009年6月議会

6月19日～23日 本会議、議長等議会役職の選挙選任  
 6月24日 本会議、提案理由説明  
 6月30日～7月3日 一般質問  
 7月 7日～8日 常任委員会  
 7月 9日 本会議、委員会報告、討論、採決

※さくらFMで放送されます。

傍聴に  
お越しください。

憲法勉強会  
ヘアテの会

\* 例会

5月2日(土) 14:00～16:00

ビデオ上映「戦争をしない国 日本」(90分版)  
 憲法9条の理念と歴史についてふりかえります。

■参加費：300円

■会場：ウェーブ411学習室

□連絡先：TEL 0798-72-6612 (よつや薫)

市民オンブズ  
西宮

\* 例会

■毎月第二水曜日19:00～

■会場：ウェーブ

□連絡先：TEL 0798-52-9157 (折口)

女・女西宮

女・げんき・ビデオ&トーク

■毎月第二金曜日19:00～

■会場：ウェーブ411学習室

□連絡先：TEL 0798-51-8018(女・女西宮)

くすのきの会

\* 「私が医者になったわけ

～医者を選ぶのも寿命のうち～

5月23日(土) 14:00～16:00

■会場：ウェーブ415学習室

■参加費：1000円

\* 男の料理教室

5月31日(日) 14:00～16:00

■会場：プレラにしのみや 6F調理室

■費用実費 ■女性も参加していただけます。

□連絡先：TEL 0798-65-2201(アットホームホスピス 吉田)

※「くすのきの会」は、主に「男の介護」「在宅介護」に焦点をあてた活動  
 をしています。

編集  
後記

★市職員の変動の時期。女性の部長は昨年までの2人から  
 4人となりましたが内閣府の女性管理職の数値目標30%に  
 はほど遠く。西宮市では課長級以上の女性の管理職の数値目標す  
 らありません★フレンテ西宮からのコープ撤退問題は、市がフレ  
 ンテ西宮の2、3階を買い取るという案で収めようとしています。  
 その買い取り問題の実質的な審査は6月議会になります。第三セ  
 クターをどう扱うかという市の基本的責任の問題でもあります★  
 「北朝鮮のミサイル発射」誤報のおり「冷静な行動を！」と冷静な市  
 民によびかけていた冷静でないマスメディア。しかし、そのメデ  
 アが「防衛費増額を望む国民は70%に達した」といいます。5月2日  
 のヘアテの会では「戦争をしない国・日本」というビデオを見ます。  
 冷静な皆さんのお越しをお待ちしています★三月末「性暴力を許  
 さない女たちの会」20周年記念の「性暴力禁止法をつくらう」とい  
 うシンポジウムに。地道な活動から現状を改善していく女性たち  
 の姿にふれてきました。「性暴力は、性差別構造がうみだす犯罪で  
 ある」というパネリストの言葉も重いです★今号で書けなかった  
 「議員年金」の問題は、次号以降で触れたいと思います(四津谷薫)

よつや薫収支報告 2009年1～3月

収入の部		支出の部	
議員報酬	2,070,000	所得税	133,800
		国民年金	43,260
		県市民税	86,000
		国民健康保険	161,910
		共済会掛金	297,600
		議員互助会	30,000
		日中議員連盟会費	1,500
		よつや拠出金	375,000
		個人活動費	446,471
		生活費	494,459
合計	2,070,000	合計	2,070,000

※「個人活動費」には、事務所費、交通費、各団体への会費、  
 議会で使用するパソコン、人件費、ガソリン代、駐車場代、活  
 動用車両の維持費、ホームページ作成費、プロバイダー代、電  
 話代、などが含まれています。

2008年度政務調査費 2008年4月～2009年3月

交付額		支出の部	
政務調査費	1,800,000 (1年間分)	調査研究費	23,350
		研修・会議費	142,835
		資料購入費	122,207
計	1,800,000	計	288,392
		返還予定額	1,511,608



次回の  
キラリかおる市民ネットの会議

5月2日(土) 18:30～20:30

テーマ：3月議会の報告、その他

会場：西宮市男女共同参画センター ウェーブ 411

(ウェーブは西宮北口駅南へ約100m「プレラにしのみや」の4階です)

あなたの声をお聞かせ下さい!

議員控室 0798(35)3539 (直通)

お越しの節は、お手数ですが、在室していることをお電  
 話でご確認のうえ、お越し下さい。

キラリ☆かおる市民ネット通信 No. 8 《2009春号》

【発行】よつや薫 (西宮市議会議員)

〒662-0965 西宮市郷愛町3-22 TEL/FAX 0798(72)6612  
 2009. 4

掲載している新聞記事は各新聞社の承諾済みです。



西宮市議会議員 無所属・市民派

よつや薫の市議会報告

【議員控室】0798(35)3539 (直通)

《E-Mail》kahoru\_y-net@nifty.com

《Homepage》http://homepage2.nifty.com/kirari-k-net/

2009  
春号

3月議会

「行政委員の月額報酬」

一般質問しました

■行政委員の非常勤特別職に支出される月額報酬について

現在、西宮市の非常勤特別職の行政委員(教育委員会、農業委員会、選挙管  
 理委員会、監査委員、公平委員会の各委員)には、条例で決められた月額報酬  
 が支出されているが、地方自治法は原則として「勤務日数に応じて支給すべき  
 もの」としている。本年1月には滋賀県の非常勤特別職の行政委員への「月額  
 報酬」がその勤務実態に照らして違法であるとの大津地裁判決も出た。この状  
 況をうけて、

1. 市の行政委員の条例上の「月額報酬」の法的な趣旨はどのようなものか。
2. 各委員会の勤務実態に応じた報酬のあり方についてどのように考えるか。

□市の答弁 月額報酬の趣旨は、一概に一日単位の業務の線引きが困難であり、  
 各委員に対しての社会的責任の重さ等を勘案した結果。一部自治体では見直  
 しの動きもあり、今後の司法判断や他市の動向を見ながら行政委員に対する  
 支給方法及び額のあり方等について検討を行ってまいりたい。

★よつやの評価 大津地裁判決をうけて、多くの自治体が見直しを始めていま  
 す。西宮市は他市と比べて報酬額も高額だと他市の議員からの指摘をうけてい  
 ます。「検討する」と前向きな答弁でしたが、もっと踏み込んだ対応が必要で  
 す。(下の表参照)

■パワー・ハラスメント\*対策について

西宮市役所において、

1. パワー・ハラスメントと考えられる実態、とくに正規  
 職員と非正規職員の間における実態も含めて、どのよ  
 うに把握しているか。
2. 相談窓口はあるのか。また、そのような事案が発生  
 した場合どう対応しているのか。
3. 本年2月に兵庫県が「パワー・ハラスメントの防止にむけた取扱指針」を出し  
 た。この指針をうけて、西宮市としての今後の対応策はどうか。

□市の答弁 1. 実態は把握していない。2. 現在パワー・ハラスメントに対する  
 相談窓口は設けてないが、セクハラ相談窓口で対応していく。3. 兵庫県の指  
 針をふまえ、職場のハラスメント防止について研究してまいりたい。

★よつやの評価 自治体は上下関係ははっきりしていて、しかも権力的業務  
 が日常的に行われるのでハラスメントが起きやすいと考えられます。また、  
 非正規の職員が多い職場では、とくに対策が必要です。実態把握がない、と  
 いう答弁は怠慢ともいえます。民間事業所に対して、良好な職場環境のモデ  
 ルとして労働環境を改善するのも自治体の責務です。



※パワー・ハラスメントとは、職権などの  
 力関係を背景に、本来業務の適正な範囲を  
 超えて、継続的に、人格や尊厳を侵害する  
 言動を行い、就労者の働く環境を悪化させ  
 る、あるいは雇用不安を与えることです。

(単位：円)

非常勤特別職行政委員の月額報酬	委員会・委員	月額報酬	2009年度報酬	2007年度報酬	2007年度の年間勤務実態(委員会ごとに状況は異なります。)
教育委員会委員長	委員長	354,000	4,248,000	4,035,600	委員長の実働のべ74行事、47日
	委員	303,000	3,636,000	3,454,200	3委員の実働30日、81日、82日
農業委員会会長	会長	68,000	816,000	775,200	委員会、会議・研修などのべ25回
	副会長	63,000	756,000	718,200	
	委員	56,000	672,000	638,400	
選挙管理委員会委員長	委員長	194,000	2,328,000	2,211,600	委員会のべ24回。研修・会議など7回
	委員	104,000	1,248,000	1,185,600	
議見監査委員	議長	261,000	3,132,000	2,975,400	各監査等17日、月例出納検査9日、決算審査9日、住民監査請求6日、監査委員会7回
	監査委員	85,000	1,020,000	969,000	
公平委員会委員長	委員長	104,000	1,248,000	1,185,600	定例委員会と臨時会15回。各種連合会総会や研修会等への出席のべ4回
	委員	94,000	1,128,000	1,071,600	

### 3月議会

## 3月議会は予算議会でもあります

### またも東部総合処理センターの問題が...

2009年度予算案(一般会計158,354,97千円、特別会計69,500,760千円)は、賛成多数で可決されました。私は、本会議質疑と討論を行ったうえ、以下の理由などで予算案に反対しました。

東部総合処理センター吸収合併に関連して  
12月議会でも指摘されていた「東部総合処理センター焼却施設の建設」に関して、建設主体であるJFE環境ソリューションズ株式会社が今年4月、これまで談合を繰り返してきた親会社に吸収合併されることが明らかになり、問題を残しています。

第3セクターなどへの安易な貸し付け  
市が行う鳴尾ウォーターワールドへの短期貸付金の600万円については、リゾ鳴尾浜の管理運営をするために設立された第3セクター方式の会社「鳴尾ウォーターワールド」への貸し付けも経営改善計画も心もとないものです。このような第3セクターなどへ貸し付ける安易なやり方が許されてよいものかという疑問があります。

住民基本台帳ネットワークシステム関連  
住民基本台帳カードや住民基本台帳ネットワークシステム関連の支出は、国の特別交付金の措置等がなされるため市の財政支出にほとんど影響はないですが、システムそのものの問題性やカードの利用拡大に対する問題性などから支出に反対です。

非常勤特別職の行政委員の月額報酬など  
別掲の非常勤特別職の行政委員の月額報酬は、一般質問で取り上げたように見直しが必要です。

外郭団体へ派遣されている市職員の給与が市の補助金から支出されている問題は、市当局が既に不適切な支出と認めながら改めることなく今年度も支出されます。議員互助会に交付される補助金と同様にこれらは予算に組むべきでないと考え、反対せざるを得ないものです。

### 議会用語

#### 「質疑」「討論」とは

【質疑】 本会議においては、議会に上程された「議案」や「委員長報告」などに対して討論の前に質疑ができます。常任委員会などでも議案の関係機関や提案者などに向けて行うものです。各議案は、4つの委員会それぞれの所管になります。会派所属の議員は、会派の他のメンバーがすべての委員会に所属しているため、会派としてはすべての委員会において質疑ができることになります。しかし無所属である私は、所属しない委員会で審査される議案について質疑をする場がありません。気になる議案についてはできる限り本会議で質疑するようにしています。

### 定額給付金

## 意見書は、国に提出しました。が...

3月議会の各議案審査に先立って2月25日の本会議では補正予算案として「定額給付金」についての審議がありました。

定額給付金に関しては、12月議会において「定額給付金の撤回を求める意見書」を採択し国に提出しました。その後、実際に国会で給付事業が決まり、撤回を求めた西宮市はどうするのかの判断を迫られた3月議会でもありました(頃の漫画参照)。

私は意見書に賛成した立場から、また、政府与党の選挙対策としか思えない政策であることから賛成できませんでした。また「住民基本台帳を元に給付するという個人情報の扱い」「住所と異なるところに住んでいるいわゆるDV被害者等への確実な給付はどのように行われるのか」という問題について、本会議質疑をしました。

個人情報について慎重に行うのは当然としても、現実

に住民票の住所での給付を受けられない人々への給付はやはり難しく、委員会審査を経た本会議での討論でも反対理由を述べて反対しました。結局、反対した議員は私と高橋議員のみでした。12月議会の「意見書」の採択は何だったのかと思うばかりです。



## 議員も就任する委員の“ 委員報酬 ”に関する請願に「NO!」を言う議員たち

### 《陳情と請願》

子どもの医療費の完全無料化を義務教育終了まで早期に実現することを求める請願... 12月議会で継続審査となっていたものを改めて審査し、**不採択**

非常勤特別職・各種行政委員の報酬適正化を求める請願... 新たに出された請願はこの一件で、**不採択**

この請願は、私が一般質問をした内容と同趣旨で、私だけが紹介議員となりましたが、本会議で賛成した議員は私を含めて2名のみでした。

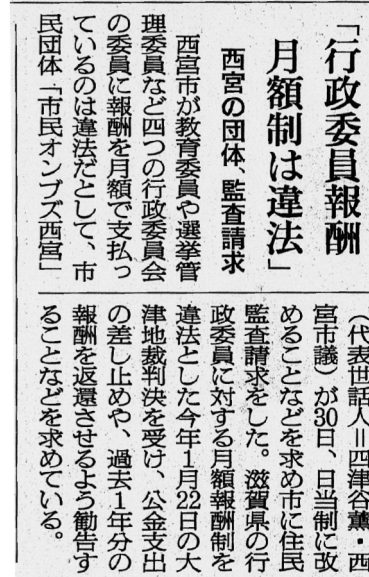
繰り返しになりますが、この各種行政委員の月額報酬については、いずれ「違法」判断が司法の場に出る可能性が高いものです。この請願の審査を行った総務常任委員会では一人の賛成者もありませんでした。請願の重さを考えると軽々に賛成ができないということなのでしょうか? 行政委員の月額報酬の意味について、「行政委員は、日給にはなじまない」と地方自治法を無視した討論をした委員も

おり、この月額報酬のお手盛りの本質が垣間見えました。

この件に関しては、議員というだけでなく、市民オンブズ西宮のメンバーとして3月30日に住民監査請求を出しました。(記事参照)

陳情... 「肝炎対策のための基本法制定を求める意見書」の提出を求める陳情をはじめ3件が採択されました。

12月議会同様、3月の厚生常任委員会で陳情審査で可否同数と拮抗する場面が3度ありましたが、いずれも委員長採決で不採択ということになりました。



朝日新聞(朝刊) 2009.3.31

## なくそう! 議員特権 その5 議会改革特別委員会より

### 政務調査費を半額にすれば、議会全体として議員3人の定数削減と同じ財政削減になります

審議会等への議員の就任とその報酬 私が従来から問題だと指摘してきた付属機関(各種審議会等)への議員の就任とその報酬について、ようやく議題に上がりました。報酬をなくすことと、議員が審議会等委員に就任する是非についての踏み込んだ議論はありませんでしたが、議題にあがること自体が一歩進んだものと評価しています。

各種行政委員への議員の就任 「各種行政委員の月額報酬は違法である」と今回の通信ではお伝えしていますが、「農業委員」と「監査委員」に議員が就任していることについても議論をすべきです。

現在「農業委員」「監査委員」は、議会からは2名が就任しており、それぞれ5600円と8500円の月額報酬を、議員報酬とは別に支給されています。また、選挙管理委員には議員のOB・OGが就任することが多く、現在も4人中3人が元議員です(月額報酬は委員長19400円、委員10400円)。

議員定数問題 議会改革特別委員会での議論はまだですが、いずれ議題として上がる大きな問題として議員定数削減問題があります。

議員特権とは無関係のように財政削減の議論にすり替えられています。単に財政削減のためなら定数削減の前に、「議員報酬の見直し」や「政務調査費の削減」が

ら考えるべきで、それこそが議員特権の話になります。例えば政務調査費を半額にすれば、議会全体として議員3人の定数削減とほぼ同じ削減になります。

必ずしも定数削減がよくないとは思いますが、定数削減によって議員が淘汰され議員の質が上がるというのは幻想です。

多様な市民の意見が反映される議会であり、また少数意見を排除しない議会であることが重要です。議会と行政との緊張関係を保ちながら住民意思を反映し、行政のチェック機関としての議会が機能できる議員定数について、十分な議論が必要です。

議員互助会への補助金について 議員互助会には市から補助金が支出されています。12月議会では「補助金を原資とする給付を廃止すべき」決議案が出され、私は賛成しましたが、賛成少数で否決されました。補助金から支給されていた慶弔費はなくなりますが、人間ドックへの補助は今年も続きます。

3月末に住民監査請求を出しました。そもそも、公益目的の団体に支出されるべき補助金を議員互助会に支出するのは不適切で違法ではないかと指摘しました。

健康診断とは異なり、人間ドックへの補助も「議員特権」と言うべきでしょう。